

令和4年度第2回 愛西市子ども子育て会議 会議録（概要）

会 議 名	令和4年度第2回 愛西市子ども子育て会議
開 催 日 時	令和5年2月14日（火）午前10時から午前11時30分まで
開 催 場 所	愛西市文化会館 3階 第2会議室
出 席 者	別紙のとおり
欠 席 者	難波知里委員、原田大栄委員、青木夕紀子委員、安達和枝委員
議 事 等	<p>●議事</p> <p>(1) 第2期愛西市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について</p> <p>(2) 第2期愛西市子育て応援プランの進捗状況について</p> <p>(3) 保育所等の状況について</p>
公開/非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍聴人の数	0人
会 議 資 料	<p>資料1 愛西市子ども子育て会議設置要綱</p> <p>資料2-1 第2期愛西市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について</p> <p>資料2-2 令和4年度子育て世代包括支援センター事業等実績報告（令和4年12月末現在）</p> <p>資料3 第2期愛西市子育て応援プランの進捗状況について</p> <p>資料4-1 保育所等の状況について</p> <p>資料4-2 公立保育園等事業の状況（予定）</p>
審 議 経 過	別紙のとおり

愛西市子ども子育て会議委員

役 職	氏 名	備 考
委員	吉村 譲	
〃	佐藤 言葉	
〃	難波 知里	欠席
〃	原田 大栄	欠席
〃	山北 茂代	
〃	堀田 真吾	
〃	吉川 哲也	
〃	青木 夕紀子	欠席
〃	安達 和枝	欠席
〃	神田 倫代	
〃	鈴木 幸子	
〃	小塚 陽子	
〃	二之湯 正美	
〃	松井 朱見	

事務局

役 職	氏 名	備 考
健康子ども部長	清水 栄利子	
保険福祉部参事	松本 繁	
子育て支援課長	長谷川 努	
子育て支援課 課長補佐	佐藤 安成	
課長補佐	渡邊 竜樹	

審議経過

発言者	内容（概要）
事務局	<p>開会 この会議については、公開となっているが、本日の傍聴はなし。</p> <p>次第「2. 会長及び副会長の選出について」に移らせていただきます。 資料1、 愛西市子ども子育て会議設置要綱をご覧ください。 第5条第2項に「会長は、委員の互選により選出し、副会長は会長が委員の中から指名する」と記載されております。この規定に基づきまして、委員の皆様の互選により、会長の選出をお願いします。</p>
委員	<p>会長を吉村委員にお願いしたいと思います。</p>
会長	<p>皆様と一緒に愛西市の子どもたちが笑顔でいられる町づくりをしていきたいと思います。 副会長には、本日ご都合で欠席されていますが難波委員にお願いしたいと思います。</p> <p>（議長は会長になり議事進行）</p> <p>協議事項（1）の「第2期愛西市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料2-1、資料2-2に基づき説明</p>
会長	<p>委員の皆様から意見、質問はありますか。</p>
委員	<p>資料2-1 6ページ 児童クラブの利用者が年々増えているが、担当職員の確保や職員の資質をどのように担保しているか。</p>
事務局	<p>それぞれの児童クラブで、内部研修の実施やヒヤリハットなどの事例を共有し、事故が起こらないようにしている。また、外部研修も定期的開催されるので各施設に案内して参加してもらい資質の向上に努めてもらっている。</p>
委員	<p>職員数の確保ができて、子どもたちに対して十分な配置ができていますか。</p>
事務局	<p>市の職員が年2回モニタリングという形で指定管理の各施設に行き、状況を確認している。職員配置の人数に問題はありません。</p>

委員	資料2-1 3ページ4ページのところで、ニーズ量の見込みの提供量と実績の人数の整合性を保つため、令和4年度は修正できないにしても令和5年度についてはどうしていくつもりか。
事務局	ご指摘があった通り、現状、計画の提供数と実績に数字の乖離がある。その乖離については、改善していく必要がある。令和5年度以降については、園の移行もあるため、できるだけ変動を踏まえた計画値にして、今後子ども子育て会議で提示したいと考えている。
委員	資料2-1の表の中にある確認を受けない幼稚園とは、制度を知らない方は認可を受けていないと思ってしまう。旧制度の幼稚園ということでしょうか。
事務局	確認を受けない幼稚園とは、旧来からある幼稚園です。今は新制度なので施設型給付を受けながら運営する幼稚園があります。現在は3園とも旧来からある幼稚園ですが、令和5年度から2園は施設型給付を受けながら運営する施設に移行します。
委員	いずれにしても、認可を受けた幼稚園であることがわかればよい。
委員	<p>児童クラブのことで補足します。資料2-1 6ページ (2)</p> <p>表からは読み取れないが小学校の児童の在籍数は減っている。小学校1年生で言うと5～6年前は在籍数の3分の1ぐらいの児童が児童クラブを利用していたが、今は在籍数の半分ぐらいの児童が児童クラブを利用している。働く保護者が増加しており実質児童クラブの利用者数は年々増加している状況がある。</p>
委員	<p>児童クラブのことだけでなく面積基準とかあると思う。児童クラブ利用者は増加し、一般利用者、例えば0歳～5歳児の子育て中の方が、児童クラブが利用している時間帯に来て利用したい時にうまく利用できる場所が確保できるだけのスペースがあるのかどうか。市としてどう考えているのか。児童クラブが増えれば面積も必要になる。本来の児童館・子育て支援センターの業務の中で児童クラブをやっている。他の市町村では児童クラブは別の建物で運営しているところもある。愛西市としては今後どのような計画があるのか。現状、段々とひっ迫して一般利用ができない状況も出てきている。市としてすぐここで答えは出せないと思う。施設を建てた時の設置人数等から、どのぐらいの利用人数が増えていてどんな対策が必要なのかをこの会で話し合うといいのではないか。例えば小学校の空き教室を使えるようになるとか考えを聞きたい。</p>
事務局	ここ5年程の人口の推移を見ていると子どもの人数は減少している。一方保護者の就労率は増えている。市の計画としては、今後児童クラブ利用人数は増えるとしても、子どもの減少と同じくらい進むと考えている。

	<p>また、学区でも違いがあり、小学校の在籍人数の50%の児童クラブ利用率のところもあれば、30%でとどまっているところもあるので、当面は児童館・子育て支援センター内で現状のまま実施していきたい。</p> <p>今後は、利用の推移を見ながら、学校の空き教室を利用することや民間の力を借りることなど、受け皿を確保できるようにしていきたいと考えている。</p>
委員	<p>最近、保育園とかこども園とかで発達に問題がある子や気になる子が結構多い。子どもの数に対して保育士・保育教諭の数はどのように配置するのか。実際、質の高い保育をしようと思った時30人に対し保育士・保育教諭3人みたいに決まっているのか。</p>
委員	<p>基本的に年齢に対する職員の配置は保育園もこども園も同じ基準。0歳児3人に対し職員1人、1歳児・2歳児6人に対し職員1人、3歳児20人に対し職員1人、4歳児・5歳児30人に対し職員1人。いろいろなパターンがありますが、気になるお子さんに対しては保護者に話をし、承諾を得て保健師に見ていただき発達について相談しながら進めている。障害手帳がないと加配が付けられない市もあるが、愛西市では障害手帳がなくても、加配が必要な場合、保健師の意見書で加配保育士をつけることができる。現状では、気になる子・配慮のいる子が何人かいる。障害に対して手厚くなってきているが、愛西市内には発達支援所は2か所程度しかなく少ない。児童クラブも同じで支援級に通っていないと加配が付けられない。その辺も認知が変わってくるとよい。</p>
事務局	<p>発達に特性があるお子さんにも適切な保育支援をということで保育園からも声をかけ、健診などで保健師も声掛けをしている。早い段階での発達支援が必要な子もいるが、まずは保護者の理解が必要。発達支援センターも今年度からセンター化して運営しているため、いつでも相談できる場所になっている。あいさいっ子相談室でもいつでも相談できる。</p>
会長	<p>協議事項(2)「第2期愛西市子育て応援プランの進捗状況について」事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料3に基づき説明</p>
委員	<p>資料3 2ページの子育て世代包括支援センターには発達や不登校や虐待など様々な相談があると思うが、相談内容に対応する職員配置はどのようにしているか。発達や不登校や虐待など様々な相談内容を考えてみると様々な機関との連携性・ケースワークが必要になってくる。ケースワークをするための職員は配置をしているか。ここ数年の間にずいぶん国も子育て支援に力を入れているので、内容もいろいろ変わってきている。愛西市としてはどのように考えているか。</p>

事務局	<p>現在、資料3 2ページ①-1 子育て世代包括支援センターと6ページ⑧-1 家庭児童相談室で子ども子育て支援事業として虐待対応等行っている。子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点を、それぞれ子育て支援課内に設置し、専任相談員を配置して行っている。今後、令和6年度から子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点が一体化した形で子ども家庭センターとして拡大充足し、機能を備えた形での設置を検討している。</p>
事務局	<p>今、子育て世代包括支援センターの職員配置は2か所で、健康推進課に専任相談員2名、兼任1名 子育て支援課に専任相談員3名、兼任1名。子育て世代包括支援センターには専門知識を有する保健師等の配置基準がある。家庭児童相談室として家庭相談員を置いている。ケースワークも相談者の話を聞き、アセスメントしてどのようにつなぐことが良いかを考え、切れ目なく支援ができる体制を整えている。主に母子保健型が保健センターで3歳ぐらいまでのお子さんの相談を受け、4歳以上は基本型が相談を受ける形としているが、どちらに相談されても対応できる体制となっている。</p>
会長	<p>今話を聞いて、愛西市が令和6年度から新しくこども家庭センターの体制を考えているということで、令和5年度は準備期間となる。愛西市に期待している。</p>
委員	<p>資料3 7ページ⑩-1の子ども会活動のことで年々子ども会への加入者数が減り、脱退する人が増えている。子どもの数が減っていることもあるが、愛西市に限らず全国的に子ども会をやめるという話を耳にする。このままだと親たちの気持ちが「何故やっているのか」という、やらされているような感覚になってしまう。周りの人たちが、辞めていっているからうちの子も辞めようと軽い気持ちで脱退する方が多い現状なので、今後何もアピールしなければ会員が減っていくことは容易に予想される。市から一回脱退しても、また入れることなどを周知したりはしないのか。私は、子どもは宝、地域の子どもは地域で育てるという気持ちでいる。保護者の方たちも子どもがいると忙しいと思うが、少しでも地域の子どもを大事にするという気持ちを持っていただけたら、安心安全な町につながっていくと思う。また警察の少年補導員の方に、「地域の子どもがどこの誰なのかを知っていることは防犯につながる」と言われた。子ども会は強制ではなく任意のものだが、市の方もやめますと言われた時、すぐ受理するのではなく子ども会の意味合いがあることや、事業評価・事業効果などを話して頂くと、保護者の方に何故やっているのか、ということが伝わると思う。各地域で小さな団体から安心安全な町づくりに努めていけば、愛西市全体を良くしていける。今後どのように考えているか。</p>
事務局	<p>実際に子ども会を脱会するところは多く、今年度で辞めたいという相談もある。規模の縮小などを提案し存続をお願いしているが難しい状況があ</p>

	<p>る。事務局として、子ども会の意義や目的などを今まで以上に、伝える工夫をしながら取り組んでいかなければならない。子ども会が継続していただけるように協力していきたい。</p>
委員	<p>ぜひとも退会したら終わりではなく、子ども会の意義などをわかっていただける方を増やしていきたいのでよろしくお願いします。</p>
会長	<p>協議事項(3)「保育所等の状況について」事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料4-1、4-2に基づき説明</p>
委員	<p>諏訪幼稚園の定員変更について確認ですが、第1回子ども子育て会議で書面報告のあった定員数よりも、現状に合わせて変更したということでしょうか。</p>
事務局	<p>ご指摘のとおり、利用定員1号が195人から175人、2号が65人から75人に、前回報告合計275人から今回265人へと、現状に合わせて微調整したということになります。</p>
会長	<p>3. その他について何か事務局から報告等ありますか。</p>
事務局	<p>任期が令和5年7月末までとなっている。引き続き委員をお願いする方も見えると思いますがよろしくお願いします。</p> <p>あいさいっ子相談室のリーフレットをお手元に配りました。今、子ども家庭総合支援拠点として設置しており、相談はお子さんからでも親御さんからでも結構です。気軽に電話していただけるように周知しておりますので、悩んでいる方や相談事のある方などに、こういうところがあるよと声かけしていただけたらありがたいです。</p>
会長	<p>以上をもちまして第2回愛西市子ども子育て会議を終了します。</p>